

令和4年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 まちづくり推進室	室長	丸山 友之
----	----------------	----	-------

課の運営方針
<p>○コンパクトシティ蕨将来ビジョンに基づき、「魅力ある空間づくり」・「快適で暮らしやすいまちづくり」を推進する。</p> <p>【重点プロジェクト】 重点プロジェクトである「蕨駅西口市街地再開発事業」、「中央第一地区まちづくり事業」を着実に進める。</p> <p>【事業推進のために】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の目線に立って考えるとともに、自ら創意と工夫を行いながら業務に取り組む。 ・社会状況の変化を踏まえ、業務遂行にあたっては新たな知識、技術の習得に努める。 ・常に状況を把握し、スケジュールを立て責任を持って対応する。 ・組織力の向上に繋げるため情報を共有するとともに、担当する業務に捉われず協調性を持って対応する。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和4年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
蕨駅西口市街地再開発事業	蕨駅西口地区市街地再開発組合の活動支援	工事着手に向け、事業推進に必要な支援を引き続き行う。	△	令和4年8月から既存建築物等の除却解体工事に着手しているが、本体工事の着手まで至っていない。
中央第一地区まちづくり事業	老朽住宅の建替え促進を図りながら、必要な道路・公園の整備を実施	権利者の意向の把握に努めながら事業を着実に推進する。	○	中央第一地区まちづくりプランに基づき、権利者の意向にあわせながら、道路の拡幅整備を進めている。令和4年度は、2件(121.31㎡)の用地取得を行い、進捗率は約36%となっている。 また、公共用地先行取得事業特別会計で取得した用地については、国の交付金を活用し、一般会計で買戻しを進めている。

令和4年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 建築課	課長	齋藤 純一
----	-----------	----	-------

課の運営方針	
<p>○建築行政、住宅行政を通じて市民生活の向上に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの把握に努め、最善策を検討しそれを反映できるように努める。 ・説明には明確な根拠を示し、誤解が生じないように理解しやすいように工夫して伝えること。 ・関係法令の解釈に従い、公正な判断及び迅速な課題の解決を図り、特に履行期限は厳守する。 ・業務遂行にあたっては、報告、連絡、相談の徹底を図る。 ・特に重大な案件については、課内で連携し多角的な視点での問題解決を図る。 ・幅広い情報収集、最新技術・専門知識の習得に努め、より一層自己啓発を図る。 ・業務の効率化を図り、円滑な業務運営を図る。 	

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和4年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業	補助金の交付により、市内在住の親世帯とその子世帯の同居・近居を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子世帯の同居・近居を推進することで、暮らしやすい環境づくりを支援するとともに、若年世代の定住促進を図り、市民の多様な世代構成を推進する。 ・昭和56年以前の住宅の建て替えを推進し、安全な住宅を増やす。 	○	広報、ホームページ、チラシ配布、分譲業者等への依頼等、制度の周知に努めた。制度の認知も浸透したものと推察され、おおむね目的を達成している。
耐震化促進事業	住宅を中心に、市内建築物の耐震化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の実施を推進することで、より多くの方々に建物の安全性について認識していただく。 ・耐震改修を実施していただき、安全な建物を増やす。 	△	HP等で事業者への制度案内をしているが、コロナの影響により従来行ってきた法令説明会やマンションセミナー等のイベントが中止になったことから実績が上がっているとは言い難い。

マンション管理 計画の策定	マンション管理適正化推進計画の策定を行い、マンションの管理の適正化の推進に関する施策を講じる。	マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく計画を策定し、管理計画認定制度を適切に運用することで、マンションの管理水準の向上を図る。	◎	マンション管理適正化推進計画を策定し、それに伴う諸制度(マンションアドバイザー派遣制度等)を制度の開始に併せて事業化することができた。
市営住宅管理	市営住宅の運営及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕費用の効率的かつ効果的な投入により、的確な修繕を実施する。 ・住環境の向上に資する計画的な維持保全を推進する。 ・建物の予防保全を堅実に遂行する。 	◎	限られた修繕費用の中で、効率的な維持保全を目指し、費用の抑制を図りながら必要な措置を講じた。突発的な事象に対して、対症的な修繕を行うことが主とならざるを得ないが、部材の更新時期、劣化状況等を勘案し、最大限、計画的な修繕を実施している。空き住戸の改修に関しても、費用を抑え効率よく施工できるよう、同タイプの部屋を標準化する等、工夫に努めている。
施設営繕	<ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物の改修工事等に係る設計及び施工監理 ・設計監理に係る委託業務の監理 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事における施工方法、仕様を標準化し、設計の効率化を図る。 ・建物の長寿命化を前提に、想定される維持保全や更新を踏まえ、建物生涯にわたる経済性を考慮した設計を推進する。 ・適切な事業進行を監理する。 	◎	施工業者、設計事務所等と十分な連携を図り、業界事情等の最新の情報収集を図るとともに見識を深めている。市有施設の維持保全の状況、知り得た知見を踏まえ、十分なディスカッションを重ねて改修方法、仕様の標準化等を進めている。

令和4年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 道路公園課	課長	榎戸 晃
----	-------------	----	------

課の運営方針

- ・社会情勢や市民のニーズが変化する中で、新たな時代のまちづくりに対応できる、柔軟な発想を持った職員の育成や活力ある組織づくりに努める。
- ・業務上の課題については、課内、係内で意思疎通を図りつつ、職員全体で協力しながら対応していく。
- ・市民の要望、苦情に対しては、市民目線に立ち、措置の可否にかかわらず、誠意をもって迅速に対応できるように、職員全体の意識を向上させる。
- ・市民の安全を第一に考え、道路・公園施設の老朽化対策を推進し、常に安全な生活環境を提供するための維持管理に努める。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和4年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
公園を核にした「花いっぱい運動」の展開	蕨戸田衛生センター内リサイクルフラワーセンターで栽培された花苗を、市民との協働事業として自主管理団体の皆さんと、公園や歩道緑地帯の花壇等に植栽し、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる「花いっぱい運動」を推進し、コミュニティ活動の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の花苗配布の目標値 約22,000ポット ・自主管理団体数の目標値 42団体 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月までに、当初の目標値を超える25,094ポットの花苗を配布することができ、自主管理団体の皆さんで植栽し管理している。 ・公園等自主管理団体は目標の42団体の設置には至らなかったが、41団体を維持した。
道路・公園の適切な維持管理	道路については、各施設の老朽化が進んでいることから、路面性状調査等により、計画的な補修を図る。公園については、公園施設や遊具の維持管理のほか、樹木の剪定などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に欠かすことのできない道路を、安心して快適に利用できるように、計画した路線の舗装補修を遂行し、道路を適正に維持する。 ・市民が安心して利用できる快適な公園空間が提供できるよう、公園を適正に維持する。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・道路については、5路線の舗装補修及び1路線の側溝布設替等の工事を実施した。また、道路陥没などについては、迅速に緊急対応したことから、安全な通行環境を確保することができた。 ・公園については、遊具点検を実施し、結果に基づいて修繕など適切に対応を行ったほか、北町公園の高木や、南町桜並木の剪定を実施し、倒木等に対する予防保全や落葉落枝の増加への対応が図れた。

橋りょう改修事業	塚越陸橋跨線部及び蕨跨線人道橋の修繕等工事を進めるとともに、耐震診断等の結果を踏まえた蕨跨線人道橋改修工事の設計を実施する。	修繕等工事の実施により、橋りょうの長寿命化及び耐震化を図り、一般交通及び歩行者等の安全性を確保する。	◎ ・跨線橋2橋については、引き続き修繕工事をJR東日本に委託し、工事を進めている。 ・蕨跨線人道橋については、耐震診断及び定期点検の結果を踏まえた改修工事設計を実施した。設計の成果を基に、JR東日本と工事实施に向けた協議を進めている。
錦町地区街区公園整備基本構想策定	錦町土地区画整理事業区域内にある今後整備予定の6公園について、基本構想を策定する。	現在の社会状況と地域のニーズに対応した公園機能を取り入れ、特色ある公園整備を目指す。	◎ 錦町地区の住民参加によるワークショップを3回実施し、新規の5公園と再整備の1公園について、各公園のキャッチフレーズや利用のイメージ、緑のイメージなどについて意見を出していただき、各公園周辺の特性や地区全体を考慮した機能分担なども考慮しながら、特色ある公園の基本構想を策定することができた。今後は、土地区画整理事業の進捗にあわせながら、各公園の整備に向けた検討を進める。
大荒田交通公園施設改修工事設計	公園施設長寿命化計画に基づき、大荒田交通公園内の老朽化した施設を改修するための設計を実施する。	市内でも特色のある交通公園の機能を継承しつつ、老朽化した施設を改修することによって、安全で快適な公園を目指す。	◎ 管理棟や舗装、信号機、交通標識、外柵などの老朽化した施設を改修するほか、芝生広場、幼児専用ゾーン、障害者や妊産婦の方などのための駐車場を新設することとした。工事については、令和5年度に予算化することができた。

令和4年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 区画整理課	課長	青鹿 正
----	-------------	----	------

課の運営方針
<p>○錦町土地区画整理事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の早期完了を目標とし、計画的かつ効率的な業務の執行に努める。 ・事業を円滑に進めるため、関係権利者等への積極的な情報提供、及び新型コロナウイルス感染症に配慮した適切かつ丁寧な対応に努める。 ・事業促進上の課題等に対しては、関係機関との連携強化を図るとともに、課全体で対応の上、早期解決に努める。 ・挨拶の励行及び、適切な時期における報告、連絡、相談を徹底する。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、職務環境の衛生管理などを徹底する。

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和4年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
錦町土地区画整理事業	仮換地指定の拡張	仮換地指定を年度内3回程度(令和4年7月・11月・令和5年3月頃)実施し、指定箇所を拡張する。	◎	新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら、7月、11月及び、5年3月に審議会を開催し、144BLなどの仮換地指定を実施した。仮換地指定率86.2%。
	家屋移転の推進	家屋移転は、錦町6丁目地内の旧中山道沿道の西側エリア、及び錦町3丁目地内の国道17号の西側エリアを中心に、本年度分22棟に前年度の国の補正予算対応分など6棟を加えた28棟の移転と、それに伴う宅地造成、電気・ガス等供給施設の移設などを行う。	○	国庫補助金の当初要望分の減額と、国の第2次補正予算分の増額による調整の結果、家屋移転は当初計画から1棟減の21棟に変更となったが、最終的には事業内容の見直しなどにより、当該年度分16棟と3年度から繰越した5棟の合計21棟の移転を実施した。また、国の補正予算対応分を含む年度内に完了しなかった5棟の家屋移転を5年度に繰越明許した。
	街路築造工事の推進	家屋移転箇所を中心に、路線延長1,008mの街路築造工事を行う。	○	国庫補助金の減額に伴う事業内容の見直しにより、家屋移転箇所を中心に14路線、延長664mの街路築造工事を実施した。
	仮排水路整備工事の推進	既存排水路の暫定切り回しとして、錦町3丁目地内に延長50mの仮排水管整備工事などを行う。	○	延長51mの塩ビ管布設や簡易ゲート設置などを予定していたが、施工箇所周辺の権利者との移転協議の遅延や、一般競争入札の不落による必要工期が確保できなかったことなどにより、工事が年度内に完了できなかったため、5年度に繰越明許とした。

令和4年度 課長方針 検証

部課	都市整備部 下水道課	課長	外裏 雅一
----	------------	----	-------

課の運営方針
<p>・下水道課職員は、下水道が市民生活に不可欠な都市基盤施設であることを念頭に置き、効率的で効果的な下水道の整備促進と維持管理に努める。</p> <p>・一人ひとりが担当業務に関する知識・技術力を高めるとともに課内でアイデアを出し合って業務改善を図り、効率的な事業運営に努める。</p>

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和4年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
管路築造事業	錦町における分流式下水道の整備を進める。	雨水管渠築造工事(R4-1工区)を推進工法で実施する。 また、錦町土地区画整理事業における家屋移転の進捗に合わせ、污水管渠築造工事を実施し、生活環境の改善を図る。	◎	令和4年度の雨水管渠築造工事及び家屋移転の進捗に合わせた污水管渠築造工事については、令和5年3月末までに完成した。
管路改修事業	平成28年度に策定した「下水道管路長寿命化基本計画」に基づき、老朽化した既設管路の改修工事を行う。	令和4年度は、第1期分最終と第2期分初回の改築工事などのほか、平成28年度に策定した下水道管路長寿命化基本計画を改定し、事業費の平準化を図りながら老朽化した管路の延命化を進め、事故の未然防止に努める。	◎	下水道管路長寿命化基本計画に基づく第1期分最終及び第2期分初回の改築工事などのほか、今後の事業費平準化を図るための基本計画改定についても予定通り実施した。
ポンプ場改修事業	南町ポンプ場における「No.2汚水インバータ盤取替工事」及び塚越ポンプ場における「No.2原水ポンプオーバーホール修繕」などを実施する。	ポンプ場施設の維持管理を適切に行い、常に確実な運転機能を確保することで市民の快適な生活環境を維持する。	◎	令和4年度のポンプ場における各修繕は、ポンプ場施設に大きな影響を与えることなく予定通り実施することができた。